

審議会等の会議結果報告書

【担当課】 都市計画課

会議の名称	茅野市都市計画審議会		
開催日時	平成25年9月17日(火) 午後6時00分～7時00分		
開催場所	茅野市役所 7階 704・705会議室		
出席者	<p>【審議会】宮坂孝雄委員、宮坂泰文委員、小平守委員、五味紀雄委員、立石慎太郎委員、伊藤喜美子委員(途中入室)、矢崎敏臣委員、堀晃委員、細川治幸委員、野沢明夫委員、両角昌英委員、湯沢秀人委員、小林弘幸委員</p> <p>【事務局】(市)柳平茅野市長、帯川都市建設部長、両角都市計画課長、田中都市計画係長、宮崎都市計画係</p> <p>(県) 諏訪建設事務所整備課 吉川技術専門員、北原計画調整係</p>		
欠席者	保科秀子委員、藤澤武則委員、井上善美委員		
公開・非公開の別	(公開)・非公開	傍聴者の数	2人
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容(概要)		
事務局(田中係長)	<p>1 開会(都市計画課長)</p> <p>会議の成立についてご報告いたします。本日もご出席いただいております委員さんは、12名でございます。委員定数16名の半数以上の出席がございましたので、茅野市都市計画審議会条例第6条第2項の規定により、本審議会は成立しましたことをご報告いたします。</p>		
事務局(田中係長)	<p>2 委嘱書交付</p> <p>6月1日からの任期で委嘱させていただきました皆様に柳平市長から委嘱書の交付をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">——委嘱書交付——</p>		
柳平市長	<p>3 市長あいさつ</p> <p>みなさんこんばんは。大変お忙しい中審議会にご出席いただきありがとうございます。司会からもありましたが、台風18号は日本各地に大きな爪痕を残しているようでございます。おかげさまで茅野市は大きな災害は被らなかつたこと、大変うれしく思います。若干、国道152号線の路肩が崩れたり、北山で倒木があり一部停電したり、せぎや側溝があふれ、道路が冠水したりといったことがあったようですが大きな被害には至らずホッとしております。</p> <p>本日の都市計画審議会では皆様に茅野市のまちづくりのハード面についてそれぞれのお立場でご提言をいただくこととなります。なかなか厳しい財政状況の中で、しかしまだまだ都市基盤の整備はしていかなければならないことがたくさんあります。今日は県で作成をしていただきました長野県茅野都市計区域マスタープランの変更についてご説明いたします。</p>		

	<p>是非県におきましても地域のためにさらなるご尽力をいただきますことを切にお願い申しあげまして挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。</p>
事務局（田中係長）	<p>4 委員・職員自己紹介</p> <p>続きまして委嘱後初めての審議会となりますので、委員・職員の自己紹介をお願いします。</p> <p>——自己紹介——</p>
事務局（田中係長）	<p>5 会長及び副会長の選出について</p> <p>新しい会長、副会長が決まるまで柳平市長に会の進行をお願いしたいと思ひます。</p>
柳平市長	<p>それでは新しい会長、副会長が決まるまで議事の進行にご協力ください。お手元に都市計画審議会条例があるかと思ひますが、この中の第5条に審議会の会長、副会長の選出に関する規定がございます。委員さんの中から選出するわけですが、どのように決定すればよいかご意見をお願いします。</p>
堀委員	<p>これまでの経験もあり、都市計画に関する造詣も深いということで、商工会議所の宮坂孝雄さんに会長をやっていただくのが良いと思ひます。</p>
柳平市長	<p>ただ今堀委員から宮坂孝雄さんを会長に推薦するご意見をいただきましたがいかがでしょうか。よろしければ拍手を持ってご承認いただきたいと思ひます。</p> <p>——拍手多数——</p> <p>ありがとうございます。それでは宮坂孝雄さんに会長をお願いしたいと思ひます。次に副会長をお願いするわけですが、ご意見はございますか。</p>
堀委員	<p>それでは、これまでもコンビでやってきていただいた矢崎敏臣委員を推薦いたしますがいかがでしょうか。</p>
柳平市長	<p>ただ今矢崎委員を副会長に推薦するご意見をいただきましたがいかがでしょうか。こちらもよろしければ拍手を持ってご承認いただきたいと思ひます。</p> <p>——拍手多数——</p> <p>ありがとうございます。それでは正副会長さんが決まりましたのでお一言ずつお願いします。</p>

宮坂会長	宮坂でございます。茅野市の将来をご審議いただくわけでございますので皆様の闊達なご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
矢崎副会長	副会長にご指名頂きました矢崎でございます。大変微力ではございますが会長さんを補佐すべく一生懸命やらさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局（田中係長）	ありがとうございました。ここで市長及び都市建設部長は次の公務のため退席させていただきます。
宮坂会長	<p>6 審議会の公開について</p> <p>それでは、本日の審議会の公開または非公開についてみなさまにお諮りします。本日の案件については、審議会を非公開とするものに該当しますので、この審議会を公開の扱いとしてよろしいでしょうか。</p> <p>——異議なしの声——</p> <p>それでは公開とさせていただきます。事務局から傍聴者について報告をお願いします。</p>
事務局（田中係長）	現時点で傍聴希望の方は2名いらっしゃいます。傍聴者の方は入室してください。傍聴者の方は、「傍聴の際の注意事項」を守り、議長及び係員の指示には従っていただきますようお願いいたします。
宮坂会長	<p>7 議事録署名委員の指名</p> <p>続いて、議事録署名委員の指名について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（田中係長）	議事録の署名については、会長さんと委員さんから2名の計3名ということで、2名の委員さんについては、名簿順で、2番の宮坂委員さんと、3番の小平委員さんをお願いしたいと思います。会議録作成後、ご署名をいただきにお伺いしますのでよろしくお願いいたします。
宮坂会長	議事録の署名については、宮坂委員、小平委員、よろしくお願いいたします。
宮坂会長	<p>8 議事案件</p> <p>それでは、これより案件の審議に入ります。本日の案件について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（田中係長）	はじめに、本日の資料でございますが、本日の会議次第、委員名簿と裏面に本日出席しております職員名簿、茅野市都市計画審議会条例と市町村審議会についての資料、都市計画図と、先日郵送いたしました資料と、本日の審議する変更案の資料です。ご確認いただき、不足の資料はお申し出

ください。

本日の案件は一つでございまして、茅野都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（長野県茅野都市計画区域マスタープラン）の変更案についてであります。これは、県の都市計画の決定（変更）を行うものであり、長野県知事より茅野市に意見を求められているため、市長から当審議会へ諮問されています。長野県決定であるため、諏訪建設事務所さんからご説明をいただきます。

吉川技術専門員

それでは説明させていただきます。始めに都市計画区域マスタープランにつきまして私から簡単にご説明させていただきます。平成16年に作成しました、茅野市都市計画区域における整備、開発及び保全の方針の見直しをしていくという内容です。都市施設整備目標の平成22年度を迎えたことをきっかけに、社会情勢の変化から計画を見直すものであります。既に目標年次を過ぎておりますが、県には平成25年1月1日現在、40の都市計画区域がありまして、一昨年の末までに約6割、64%におきまして見直し作業に着手しております。順次都市計画を決定している状況です。昨年度より、諏訪地域5区域のほか、県内7区域において見直し作業に着手している状況でございます。

次にこれまでの経過について説明させていただきます。昨年度、諏訪6市町村によるワーキンググループを立ち上げ、計3回のワーキングを開催し、市町村と調整させていただいております。住民意見を変更原案に反映するため、茅野市では昨年12月18日に住民説明会を開催いたしました。その後県庁各課と調整し、変更素案を作成いたしました。今年4月18日から5月17日までの約1ヶ月間公聴会開催のための素案閲覧を実施しましたが、茅野市においては公述の申出がなく、公聴会は中止となりました。諏訪管内では富士見町のみ公聴会を開催しております。続きまして6月5日長野県都市計画審議会において審議され、正案となっております。7月16日には国の関係機関へ事前協議を提出しております。8月22日に事前協議の回答をいただき、これまで関係機関と調整を進めて参りました。現在、この都市計画案について各市町村へ意見を聴取しているところでございます。

今後につきましては、市町村の意見聴取回答をいただきまして、計画案の公告、縦覧を実施しまして、11月に予定している長野県都市計画審議会の審議を経て国土交通大臣へ法定協議をし、平成26年1月を目途に都市計画決定告示をしていきたいと考えております。

続きまして茅野市都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の案につきまして北原から説明させていただきます。

北原計画調整係

それではよろしくお願いたします。お手元でございます冊子、茅野都市計画（茅野市）都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（案）について説明させていただきます。

都市計画区域マスタープランは通称区域マスと呼んでおりますが、この

区域マスにつきましては平成12年の都市計画法の改正により県が定めることとなりました。そのため県では区域マスを策定するにあたりまして、県全体を対象とした都市づくりに関する目標ということで、長野県都市計画ビジョンというものを定め、更に諏訪圏域都市計画マスタープランを策定し、これらを踏まえて今回の区域マスを策定しております。マスタープランといえますと、市町村マスタープランがございますが、市町村は地域に密着した都市計画に関する事項を、県では市町村を超えて広域的な見地から調整を要するものについて定めるということになっております。

変更理由につきましては主に3つございます。1点目は計画の目標年次を迎えたこと、2点目は変更理由書の4行目あたりでございますが、少子高齢化・人口減少社会の到来、地球規模の環境問題への対応、東日本大震災を契機とした防災への関心の高まりなど社会情勢の変化によるもの、3点目は諏訪圏域全体の広域的、共通的事項の追加したことです。今回の広域的な調整事項につきまして、大きな都市計画の方針を変更しなければならないものはございません。そのためその部分につきましては部分的な見直しとなっております。

資料の2枚目は目次になります。1. 諏訪圏域の現状と課題、2. 諏訪圏域の都市計画の目標は今回追加しております。次の1ページから16ページまでは圏域共通事項についての追加となっております。3ページ目は人口の動向ということで、圏域内人口は平成12年の21万人をピークに減少傾向であり、圏域内の人口シェアは茅野市と富士見町が増加傾向にあります。

5ページ目は都市整備の状況ということで、道路の改良済・概成済合わせると、圏域では52%となっております。圏域内では富士見町の未整備割合が多く、茅野市におきましては64%ほどが整備済みとなっております。7ページ目には災害について記載しています。8ページ目は圏域の課題と題しまして、圏域の現状と時代の変遷を踏まえ諏訪圏域全体における広域的・共通的な課題について記載しています。自然環境の保全策、秩序ある土地利用の誘導、安全・快適な都市環境の整備、中心市街地の人口低密度化の抑制などの課題があります。9ページ目は圏域の課題を踏まえまして、圏域の将来像と基本理念を設定しております。これにつきましては既存の圏域マスタープランがベースとなっておりますが、広域的見地につきまして茅野都市計画区域の方針へ反映することとしています。10ページから16ページについては圏域の将来都市構造について設定しております。いずれも既存のインフラを活かしたネットワークの形成と、今ある土地利用形態を保管していく将来像を示しています。圏域に関する内容はここまでとなっております。

17ページ以降は茅野都市計画区域に関する内容になります。17ページの現状と課題では人口減少、少子高齢化、地球温暖化などのキーワードを反映して修正しております。目標年次につきましては基本的な方向を平成32年から平成42年に、都市施設などの整備目標を平成22年から平成32年に変更しております。21ページ目からは区域区分の決定の有無について、人口の動向、土地利用の状況等に着目しこれまで通り区域区分

	<p>は定めないこととしています。23ページ以降は主要な都市計画の決定方針について記載しています。いずれも広域の見地からの記載の追加や社会情勢の反映を加えておりますが、既計画からの大きな変更はありません。最後の33、34ページには附図をつけております。説明は以上となります。</p>
宮坂会長	<p>ありがとうございました。ただ今の説明につきまして質問、ご意見等ございましたら挙手にてお願いします。</p>
堀委員	<p>この中で大きな変更をした部分があったら教えてください。</p>
北原計画調整係	<p>目次をご覧ください。構成面で、1. 諏訪圏域の現状と課題、2. 諏訪圏域の都市計画の目標につきましては今までのマスタープランにはこういった記載はありませんでした。県が定めるマスタープランということで、広域的な観点から記載をすべきだろうということで追加しております。内容につきましては市にもマスタープランがありますので、県の定めるものとの違いが分かりにくいとのご意見もありまして、今までは別冊で圏域マスタープランを定めていましたが、その内容については今回新たにこの区域マスタープランに盛り込んでおります。その他、社会情勢の反映ということで、人口減少などキーワード的なものを見直して、足りないところを付け加えています。あとは目標年次につきまして、過ぎておりますので変更しております。</p>
矢崎副会長	<p>事前に配布いただいた新旧対照表の赤字の部分に変更されたということでしょうか。</p>
北原計画調整係	<p>はい、そうです。</p>
宮坂会長	<p>審議の途中ではありますが、ここで伊藤喜美子委員が到着されました。伊藤委員、自己紹介をお願いいたします。</p>
伊藤委員	<p>遅くなりまして申し訳ございません。女性団体連絡協議会からまいりした伊藤と申します。よろしく願いいたします。</p>
宮坂会長	<p>それでは審議を再開させていただきます。他にご意見等ございますか。</p>
細川委員	<p>茅野市の土地利用は5ゾーンに分けてあると思いますが、今後どこまで市街地ゾーンを拡大していくか、農業ゾーンはどこまでかなど、10年先にどうなっているかを明確に整理していくのは難しいと思います。そのあたりはどのようにお考えですか。</p>
両角課長	<p>ゾーン分けにつきましては市のマスタープランの中で示しております。それに基づいて県の計画には記載しておりますので私の方でお答えさせて</p>

	<p>いただきます。市としては市民プランの目標年度が平成29年まででございますので、それとある程度歩調を合わせてマスタープランの見直しも進めていきたいと考えております。その中でこのゾーン分けにつきましてもこのままでいいのか、仮に必要ながあれば修正をしていくということになると思います。</p>
細川委員	<p>地元からの要望等はどうですか。</p>
両角課長	<p>地元からの意見等は、それぞれの区へ伺ってお話を聞くというのはなかなか難しいため、縦覧期間を設けますので市民への周知をしたうえでその間にご意見をいただくということになると思います。</p>
両角委員	<p>図に示されていて番号が付いている計画道路というのは、計画が残っているということで良いのでしょうか。</p>
両角課長	<p>都市計画道路につきましては時間がかかるとは思いますが整備はしていきます。ただ、都市計画道路の見直しも並行して進めておりますので、変更となればお手元の資料にある計画も変わる可能性がありますのでご承知いただきたいと思っております。</p>
小平委員	<p>手続きをよく知らなくていけません、今日のこの話は市議会での審議もされるのですか。</p>
田中係長	<p>今日の審議会で話し合われた意見がそのまま茅野市の意見となります。市議会等にかけるということはありません。</p>
立石委員	<p>この場でお伺いすることではないかと思いますが、緑が丘保育園の先にある雇用促進住宅が非常に老朽化していて、ガラスが割れているところなどもあるのですが、市では何か対応を考えていないのでしょうか。</p>
両角課長	<p>雇用促進住宅は県の管轄で、市は把握できていません。ただ要望等があればお伝えすることはしたいと思っております。</p>
細川委員	<p>この図の中に鉢巻道路がないが、記載はされないのでしょうか。</p>
北原計画調整係	<p>ご覧になっている図にはありませんが、記載のされているものもあります。鉢巻道路は一般県道で、図によって煩雑になるような場合は主要地方道以上の路線のみの記載とさせていただきます。</p>
細川委員	<p>もう1点、茅野市は縄文の里ということで全国的にアピールしているわけですが、この中には具体的な遺跡名は一つもないように思います。非常に有名な遺跡もあるのですが、そういったものは都市計画の中には載せるものではないということでしょうか。</p>

両角課長	<p>そういうことではございません。県の計画については広域的な、基本的事項を載せているということでご理解いただきたいと思います。次回市の計画を見直す際には反映させていきたいと考えております。</p>
矢崎委員	<p>国の推計によれば、少子高齢化の影響で30年後には茅野市の人口は約15%減少するようですが、そのような中でこのマスタープランはおおむね10年後を見据えた計画ということで、市街地拡大を抑制する必要はないと書いてあります。私が危惧するのはこれから人口が減る中で、例えば下水道などの都市施設をどんどん拡げて行ってしまうと使う人がいないのに拡げるといった無駄な投資にもなりますし、老朽化による修繕費用なども大きな負担になってくることです。もっと先を見据えるとどうなるかということはこの計画には盛り込みにくいのでしょうか。</p>
両角課長	<p>そういった細かなことは県ではなく市のマスタープランに盛り込んで行きたいと思います。今回の県の計画を中心に市の考えをきちんと修正していかなければならないと思っています。また、これまでのマスタープランは10年サイクルで期間が長いため、これからは例えば5年サイクルとか、ある程度見通しが立てやすいものにすることも検討しております。</p>
矢崎委員	<p>国の考え方だと、コンパクトシティだとかスマートシティといわれるようになるべく都市を集約していこうという流れにあると思います。そのようなことも考慮していただければと思います。</p>
宮坂会長	<p>他にございませんか。それでは、本案件について異議はございませんか。</p> <p>——異議なしの声——</p>
宮坂会長	<p>ありがとうございます。それでは「異議なし」と認めましたので茅野市長へその旨を答申します。</p> <p>本日予定された案件は以上ですが、その他事務局から何かございますか。</p>
両角課長	<p>1点よろしいでしょうか。9月28日に白樺湖畔の景観再生について、日本景観学会が開催されます。一人でも多くの方にご参加いただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。</p>
宮坂会長	<p>是非ご都合をつけていただき、委員の皆さまも参加していただきたいと思います。</p>
宮坂会長	<p>9 閉会</p> <p>他にはよろしいでしょうか。それでは以上を持ちまして茅野市都市計画審議会を終了いたします。ありがとうございました。</p>